

ケアマネジメント基礎コースガイダンス

【初任者研修の概要】

令和4年6月30日（午前）

- ① 相談支援従事者研修の概要を再確認する。
- ② 本研修2日間のスケジュールと目的について説明する。

長野県 上小圏域基幹相談支援センター
所長 橋詰 正

★ ケアマネジメント基礎コースの目的

1. 初任者研修は、ケアマネジメントを学ぶ入口であることから、相談支援従事者初任者研修の構造と各科目の獲得目標と内容を理解して頂くことが研修企画の基礎となる。
2. 現任研修は、地域を基盤としたソーシャルワーク実践が行える技術を身に着け、①個別支援ではストレングスに着目した意思決定支援を通して自己肯定感を高めエンパワメントさせていく過程、②インフォーマルサービスを含めた多職種連携をチームアプローチを通じて実践する技術・能力の獲得、③コミュニケーションワークの理論と方法を理解した実践、④相談支援実践へのスーパーバイジョンを取り入れていく構造である。
3. 主任研修は、相談支援の実践者を実地教育により人材育成を展開し、地域においてOJT体制を構築しながら、主任自らが地域作りの実践を展開するための構造を理解する。
4. 初任者・現任・主任研修の構造・目的・受講者に伝える内容を基礎として、研修を組み立てるため、本研修を通じて各都道府県研修の振り返りの自己点検の機会として頂く。
5. 本研修をきっかけに、今後の研修の在り方の再検討の機会と同時に、法定研修をきっかけとした市町村単位で人材育成をするOJT体制の構築への動き出しを本格化して頂く。

法定研修を企画運営する体制の構築 (企画運営する際のポイント)

令和2年度相談支援指導者養成研修資料(令和3年度配信講義資料)

【企画立案】

- ① 毎年度毎に、検討メンバー全員が人材育成の全体像（人材育成ビジョン）とカリキュラム・ガイドライン・教材を理解し基盤を作る
(ポイントとなる点を確認を遠隔地とのオンライン活用なども工夫する)
- ② 各科目間の連動を意識し、研修としての一貫性を担保する。

注：担当者が講師を割り振る発想による企画は避ける。

(全体の構成を共有し、誰がどの部分を担当するかを検討する。)

- ③ 研修規模を大きくしすぎない。
(サービス管理責任者等研修と別の開催も視野に入れる。)
注：演習は1グループ6名の1会場最大10グループ以下の小ユニット化（1名統括の配置）・OJTを意識し演習は活動エリアに近い会場
- ④ 講師間での認識や指導の内容に齟齬が出ないようなツールを活用ガイドラインに忠実い可視化した留意ポイント（進行表）を作成
- ⑤ 初めて講師をつとめる人に対するインストラクション（事前に試行する場・サポート役の演習講師）⇒**講師の人材育成**

法定研修を企画運営する体制の構築 (企画運営する際のポイント)

令和2年度相談支援指導者養成研修資料(令和3年度配信講義資料)

【企画立案】

- ⑥ **地域での実践を意識した演習方法**（市町村等で独自の様式を用いてい
る場合は、地域でフォローアップ研修の開催）

スーパービジョン等の方法を都道府県単位で協議
(都道府県を単位として共通の方法を検討し、OJTと研修両方で活用)

- ⑦ **市町村や基幹相談支援センター等に内容や意図を周知**

(課題実習の受け入れ依頼にとどまらず、人材育成の意義や地域でのOJT
との連動などの必要性を含め周知する協議の場を設け、人材育成の検討の
場に市町村職員の参加を求めるなどの工夫をする。)

- ⑧ 次年度に向けた振り返り



令和4年度 相談支援従事者等研修に関する調査結果抜粋

1. 初任者研修：演習実施方法

- | | | | |
|-----------------|-----------------|------|------|
| (1) 令和3年度 対面 27 | オンライン 13 | 併用 4 | 両方 0 |
| (2) 令和4年度 対面 28 | <u>オンライン 11</u> | 併用 4 | 両方 3 |

2. 現任研修：演習実施方法

- | | | | |
|-----------------|-----------------|------|------|
| (1) 令和3年度 対面 22 | オンライン 20 | 併用 2 | 両方 5 |
| (2) 令和4年度 対面 27 | <u>オンライン 12</u> | 併用 3 | 両方 1 |

3. 主任研修：演習実施方法

- | | | | |
|-----------------|----------------|------|------|
| (1) 令和3年度 対面 16 | オンライン 17 | 併用 2 | 両方 2 |
| (2) 令和4年度 対面 22 | <u>オンライン 9</u> | 併用 3 | 両方 0 |

4. 初任者・現任研修企画検討の傾向

【あまり実施されていない項目の抜粋】

市町村説明 事業所説明 実習協力説明 自治体訪問による説明

5. 人材育成の協議の場

新たなカリキュラムによる実施に向けた検討状況について既に実施した取組

- | | | |
|-----------------------|----------------------------|------|
| (1) 都道府県内で人材育成の協議の場 | <u>有 45</u> (協議会内 41 別枠 4) | 無 2 |
| (2) 人材育成ビジョン・ロードマップ作製 | <u>有 36</u> | 無 11 |
| (3) 演習講師の育成 | <u>有 36</u> | 無 13 |
| (4) 演習講師の選定基準 | <u>有 19</u> | 無 27 |

令和4年度
ケアマネジメント基礎コース

研修構造とスケジュール



研修構造とスケジュール

初任者研修

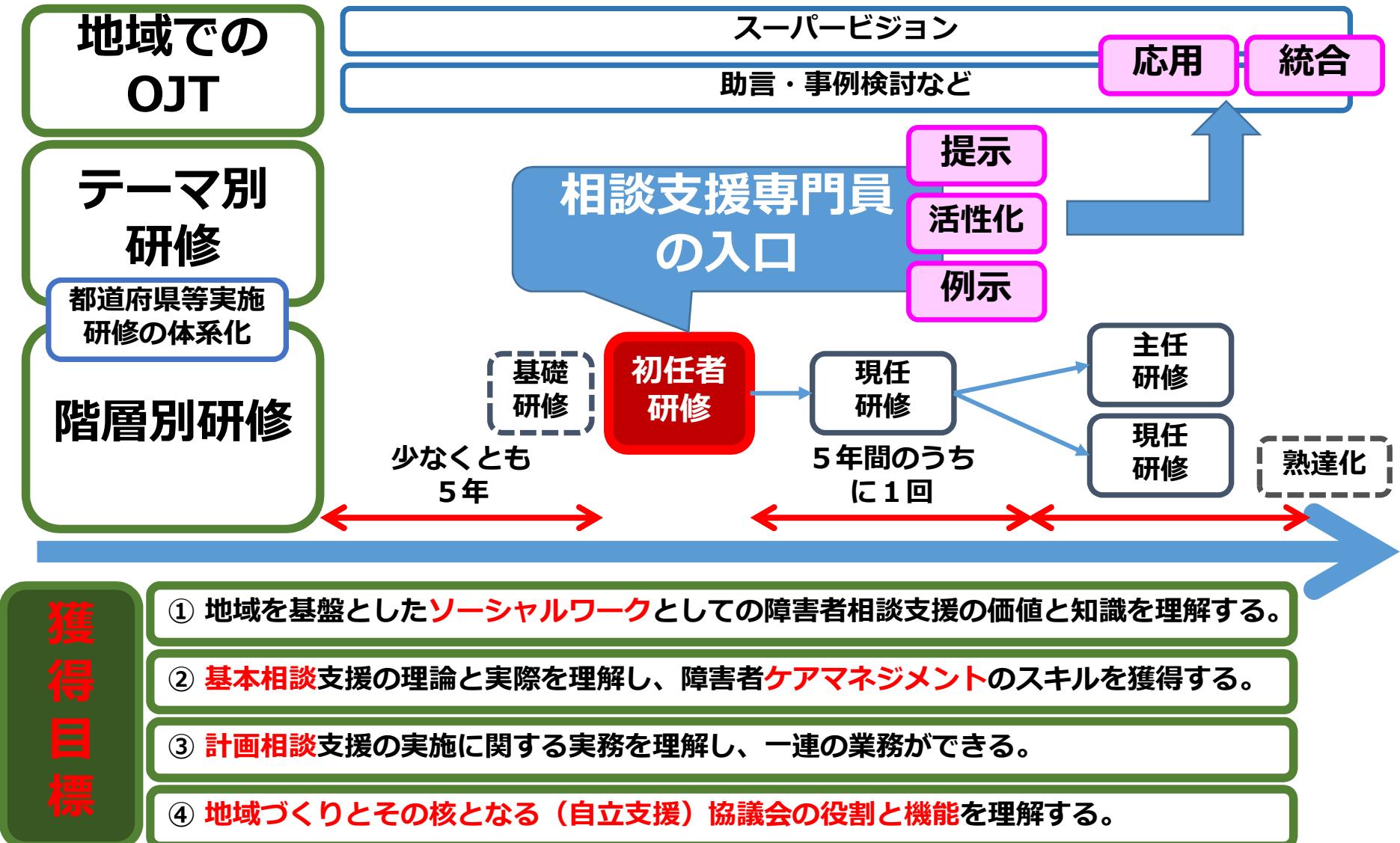
研修科目	スケジュール (テーマ)
ケアマネジメントにおけるアセスメントとその教育方法	6月30日 1. アセスメント力を高めるために(ニーズ整理票) 2. ケースレポート 3. ケース検討
初任者研修のニーズ整理票導入について	6月30日のまとめ 【3日目演習】と【実践での活用】
基本的スキルの獲得に向けた教育方法・サービス担当者会議等の教育方法	7月1日 午前 ○ストレンギングスとインフォーマル資源の活用 ○サービス担当者会議とモニタリング演習の展開
初任者研修の演習と実習の連動した実習の進め方と流れ	7月1日 午後① ○都道府県研修の振り返りと本年度企画へ

現任研修

研修科目	スケジュール (テーマ)
現任研修の演習と実習の連動した実習の進め方と流れ	7月1日 午後① ○都道府県研修の振り返りと本年度企画へ
研修体制の準備	効果的研修への課題整理

研修科目	スケジュール
都道府県4コースの共有	7月1日 まとめ 初任・現任・主任研修企画に向けた方向性の確認

継続的な学びの中での初任者研修とその獲得目標



初任者研修の位置づけ

初任者研修は、障害者相談支援の入口であると位置づけられ、この観点から獲得目標を設定しました。

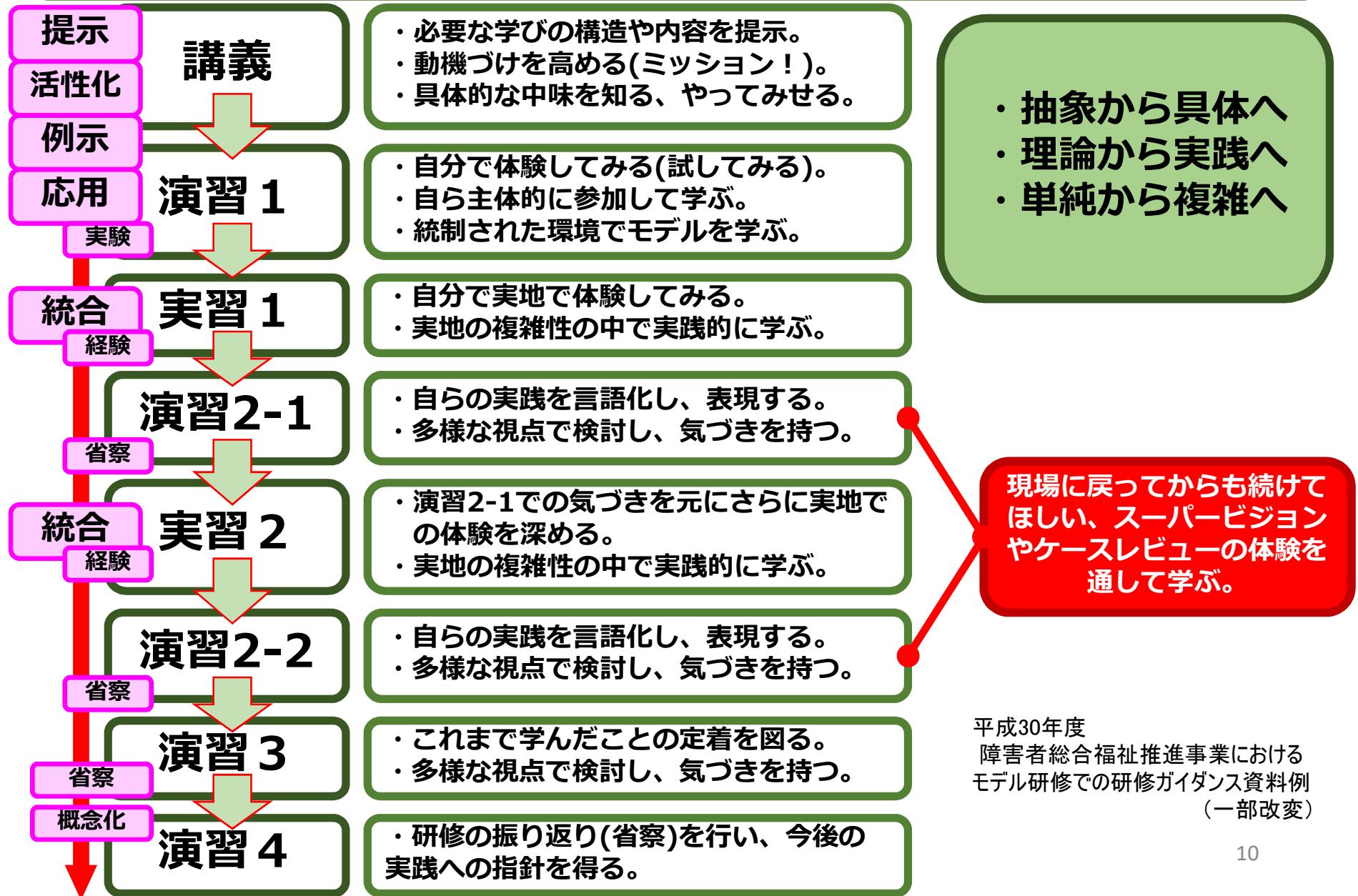
しかし、初任者研修のみで地域を基盤としたソーシャルワークとしての障害者相談支援に関する価値・倫理、知識、スキルを包括的に習得することは不可能です。

そのため、社会福祉士や精神保健福祉士養成課程等によるソーシャルワークに関する基礎教育を受けていない受講生については特に、初任者研修受講と前後にソーシャルワークに関する基礎的研修を受講する等の学びのナビケーションも必要であると考えられます。

それを基礎研修として示しています。

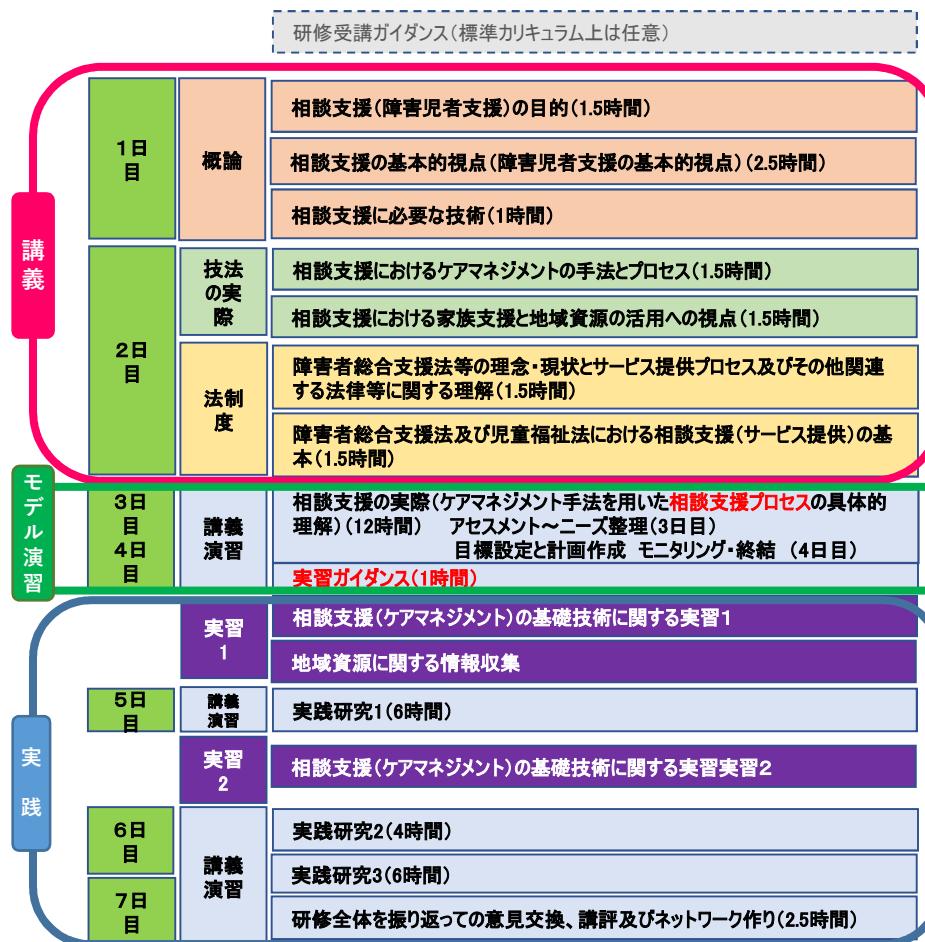
- ① 相談面接技術
- ② 相談面接技術と連動するインテーク・アセスメントの基礎
- ③ 価値・倫理の基礎的内容など
- ④ 法制度についての理解も、何らかの形で基礎的な学習を別途行う必要があります。
- ⑤ 初任者研修修了後も、OJTによる学びの定着や、自己研鑽等
(現任研修以外に必要!)

初任者研修の構造



参考

相談支援従事者初任者研修カリキュラム構造



事前課題 地域資源調査

研修準備

演習は、演習統括と演習講師により展開する
演習2日：受講生が、地域に戻り、集めた情報からアセスメントし、ニーズを導きだす。(3日目)

サービス等利用計画(案)の作成ができる(4日目)、サービスの利用調整やサービス担当者会議を開催し、モニタリング・終結の一連の流れが理解され、実践できるよう受講者へのフォローにより、取りこぼしない研修とする。



3日目 相談受付～ファーストインターク・契約 アセスメント(事前評価)及びニーズ整理

4日目 目標設定・サービス等利用計画作成・評価・終結 ※実習ガイダンス

実習1 実践：初期面接からアセスメント・ニーズ整理票を持参し基幹(主任)等からSV

実習1 実践：地域資源調査

受講生の実践事例のアセスメント結果の検討(スーパービジョン体験：GSV)

実習2 実践：サービス等利用計画(案)を持参し基幹(主任)等からSVを受ける修正

5日目 ケースビュー サービス等利用計画案の検討(スーパービジョン体験：GSV)

6日目 再アセスメント 修正計画作成 インフォーマル社会資源の活用

研修全体の振り返り(ケアマネジメント定着の推進)



告示と標準カリキュラムの関連

令和2年度相談支援指導者養成研修資料
(一部改変)

	告示	区分	時間	標準カリキュラムの科目
1日目	オリエンテーション研修受講ガイダンス		9:30～10:30	1h 本研修の獲得目標 プログラム概要
	障害児者の地域支援と相談支援従事者(サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者)の役割に関する講義	講義1	10:30～12:00	1.5h ① 相談支援の目的
	【相談支援概論(5時間)】	講義2	13:00～14:30	2.5h ② 相談支援の基本的視点 I 14:45～15:45
		講義3	16:00～17:00	
	障害者総合支援法律及び児童福祉法の概要並びにサービス提供のプロセスに関する講義	講義4	9:30～11:00	1.5h 障害者総合支援法及び児童福祉法の理念・現状とサービス提供プロセス及びその他関連する法律等に関する理解
		講義5	11:10～12:40	1.5h 障害者総合支援法及び児童福祉法における相談支援(サービス提供)の基本
		講義6	13:40～15:10	1.5h 相談支援におけるケアマネジメントの手法とプロセス
2日目	【相談支援の実際(3時間)】	講義7	15:30～17:00	1.5h 相談支援における家族支援と地域資源の活用への視点
	研修のまとめ		17:00～17:30	0.5h 研修のまとめ

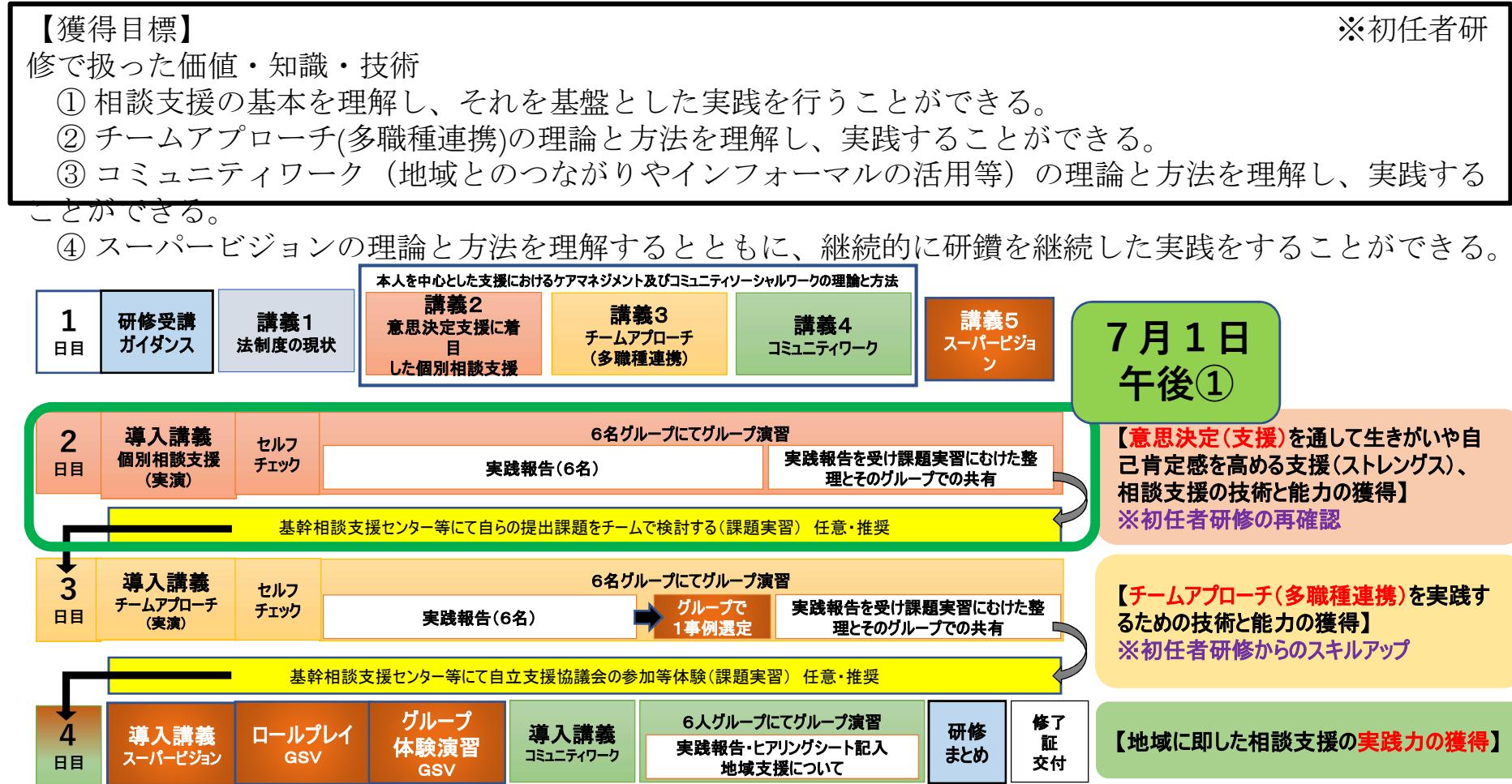
3日目	ケアマネジメントプロセスに関する講義及び演習【(31.5時間)】	9:30～16:30	6h	相談支援の実際(ケアマネジメント手法を用いた) 受付及び初期相談並びに契約アセスメント(事前評価)及びニーズ把握	6月30日
4日目		9:30～12:30	3h	相談支援プロセスの具体的理解)	7月1日 午前
		13:30～16:30	3h	目標の設定と計画作成 評価及び終結	
		16:45～17:45	1h	実習ガイダンス	



	科目名	区分	時間	標準カリキュラムの科目		
実習	相談支援の基礎技術に関する実習	実習1-1		相談支援(ケアマネジメント)の基礎技術に関する実習1【相談支援プロセスの実践①】		
		実習2		地域資源に関する情報収集		
5日目	演習	ケアマネジメントプロセスに関する講義及び演習【(31.5時間)】	演習2-1	9:30～16:30	6h	実践研究
	実習	相談支援の基礎技術に関する実習	実習1-2			相談支援(ケアマネジメント)の基礎技術に関する実習2【相談支援プロセスの実践①】
6日目	演習	ケアマネジメントプロセスに関する講義及び演習【(31.5時間)】	演習2-2	9:30～12:30 13:30～14:30	4h	実践研究
			演習3-1	14:45～16:45	6h	
			演習3-2	9:30～12:30 13:30～14:30	実践研究3(実践研究とサービス等利用計画作成) 【ケアマネジメントプロセスの定着演習】	
			演習4	14:45～17:15	2.5h	研修全体を振り返っての意見交換、講評及びネットワーク作り

7月1日
午後①

★ 相談支援従事者現任研修カリキュラム構造



研修資料⑤ アセスメントのためのフォーマット(2)

インテイク(情報の収集・整理)	アセスメント(評価)		プランニング(支援計画策定)
情報 (見たこと、聞いたこと、データなど)	理解・解釈・仮説 (わかったこと、解釈・推測したこと)	支援課題 (支援の必要なこと)	対応・方針 (やろうと思うこと)
本人について	生物的のこと (疾患や障害、発達の遅れ・偏りなど)	①	
		②	
	心理的のこと (不安、葛藤、希望、自己感、認知、内省性、感情統制、防衛機制など)	③	
		④	
	社会性・対人関係の特徴	⑤	
		⑥	
		⑦	
	家族	⑧	
環境について	学校・職場		
	友人・近隣など		

進行

レポートが5分、そのレポートに関する振り返り・評価が5分です。

レポートが5分以内に終わったら、そのまま評価を始めてください。

評価項目

5分以内で終わったか、終わらなかつたのは何故か、どうすれば短くなるか

ケースを包括的（生物－心理－社会的）に捉えていたか

『アセスメント』を述べていたか（1人称で！）

一つ一つの情報を自分なりに解釈し、それらを組み立て、生じている問題の成り立ち mechanism を構成し（まとめ上げ）、支援課題を抽出すること、あるいは、その人がどんな人で、どんな支援を必要としているのかを明らかにすること

支援経過や状況説明だけで終わっていないか

アセスメントと情報との整合性はどうか、情報に過不足はないか

おもな支援課題がいくつあるかを明確に示したか

それぞれの支援課題について具体的な対応・方針が示されていたか

わかりやすかったか、もっとわかりやすくするには？

令和4年度 相談支援従事者指導者養成研修 ケアマネジメント基礎コース 初任者研修・現任研修)事前整理シート

7月1日の演習でグループワークするまでの情報整理をお願いします(本課題の提出は求めません)

- (1) 都道府県相談支援従事者研修において、新カリキュラムの初任者研修の企画・統括・演習講師として、7日間全てを経験していること

演習と実習の実施状況			事前準備状況 統括・演習講師・実習受入者)	令和3年度の課題・改善点
初任者研修	研修3日 研修4日 研修5日 研修6～7日			
	実習1日目 実習2日目			
現任研修	研修2日目 研修3日目			
	実習1日目 実習2日目			

ケアマネジメント基礎コースのまとめ

3日間の、カリキュラムを通じ、都道府県研修の振り返りと今後に向けた取り組みへの課題整理をし、コース毎の研修終了後、都道府県4コースに分かれて受講された皆さんと、質の高い研修に向け、初任者・現任・主任研修の構造化に向けた研修作りへの意見集約を図り、今後の研修企画に向けた報告内容を整理して頂く。

本研修科目の告示（抜 粋）

相談支援従事者初任者研修

【科目】

受付及び初期相談並びに契約アセスメント（事前評価）及びニーズ把握

【獲得目標】

基本相談支援の実際について修得する。

受付及び初期相談（インテーク）、契約の各場面で求められる実践的な技術を修得する。

利用者の主訴を明確にし、本人・家族等からの情報収集とその分析を通して相談支援専門員としての専門的な判断の根拠を説明できる技術を修得する。

また、アセスメントにおいて収集した情報から、専門職としてニーズを導くための技術を修得する。

【内容】

- 利用者及びその家族との信頼関係の構築の重要性について講義を行う。
- 契約に関する制度上の位置付けや留意事項に関する演習を行う。
- 受付及び初期面接の場面における相談支援の視点と信頼関係を築くための技術（受容、共感、傾聴）について模擬面接などを通じて修得する。その際、真意の確認において特別な配慮を要する障害者（知的障害児者や自閉スペクトラム症者等）とのコミュニケーションに留意した技術を修得する。
- 主訴を始めとする本人に関する心身や環境等についての情報収集とそれをもとにしたアセスメントにより、ニーズを導き出すまでの思考過程に関する演習を行う。
- 演習によりアセスメントに必要な情報収集の項目理解と方法・技術を修得する。（例：ジエノグラム（注2）、エコマップの活用（注3））
- 利用者が持つ内面的及び環境的な強みを重視してアセスメントを行うことの重要性を理解する。（ストレングスモデル）。
- 生物・心理・社会モデルやICF等を活用し、収集した情報を的確に分析し生活全体を捉える視点と、生活ニーズを導き出す方法・技術を修得する。

【科目】 目標の設定と計画作成

【獲得目標】

基本相談支援を基盤とした
計画相談支援の実際について
修得する。

本人の意向とニーズを踏まえ
た目標設定と目標を実現する
ためのサービス等利用計画等の
作成技術を修得する。

また、より適切で質の高い
サービスを提供するために
は、サービス等利用計画など
個別支援計画等との連動が
重要であることを理解する。

他の多様な職種とのアセス
メント結果の共有やサービス
等利用計画の原案に対する
専門的見知らしの意見
集約の意義を理解し、サービス
担当者等による会議の開
催に関する具体的な方法を修
得する。

【内容】

- 利用者及び家族の生活に対する意向及び総合的な援助の方針を記載するに当たっての留意点に関して演習を行う。
- アセスメントから導いたニーズを解決するための視点と達成するための目標の関係について講義を行う。
- 計画の策定の視点と手順は、本人のエンパワメントを意識しつつ、①本人の力（ストレングス）の発揮と活用、②一般社会・生活資源の活用、③諸制度（医療・年金・就労・教育・生活保護等）の活用、④障害福祉サービスの活用、⑤満たされないニーズの確認とそれを満たす社会資源開発・地域づくり等、⑥制度・政策改革等、を基本とする意味を理解するための講義を行う。
- インフォーマルサービスも含めた社会資源の種類及び内容を理解するとともに、インフォーマルサービスの活用も含めた支援内容の作成について講義を行う。
- 一連の支援計画作成の手法・技術を修得するための演習を行う。
- サービス担当者会議を開催するに当たり、事前の準備や開催当日の準備など、必要な業務を理解するとともに、会議の進行の手法等に関する演習を行う。
- 模擬サービス担当者会議を行い会議進行の手法・技術を修得する。
- サービス担当者会議は、利用者及び家族並びにサービス提供事業者も含め、利用者を支援していくための方向性を定める場であることから、相談支援専門員によるアセスメントの結果を共有することの重要性を理解する。サービス等利用計画と個別支援計画等との内容の整合性を確認することの重要性を理解する。

相談支援従事者初任者研修

【科目】 評価及び終結

【獲得目標】

基本相談支援を基盤とした
計画相談支援の実際について修得する。

ケアマネジメントプロセスにおけるモニタリングの意義・目的や多職種との連携によるサービス実施の効果を検証することの重要性を理解する。

また、検証の結果、支援が終結されることの意義と留意すべきことについて理解する。

【内容】

- ・利用者及びその家族、サービス担当者等との継続的な連絡や、居宅を訪問し利用者と面接することの意味を理解するための演習を行う。
- ・演習によりモニタリングにおける視点や手法、状況の変化への対応の技術を修得する。
- ・モニタリング結果の記録作成の意味と、記録に当たっての留意点を理解するための講義を行い、演習により手法を修得する。
- ・評価表等を活用し目標に対する各サービスの達成度（効果）の検証の必要性を理解し評価手法を修得する。
- ・相談支援従事者の共依存を避け、自立支援を進める上で、相談支援の終結とセルフケアマネジメントへの移行の重要性について理解し、その作成支援についての講義を行う。
- ・サービス等利用計画等の再作成を行う方法について講義により理解し、演習により技術を修得する。

**【科目】
個別相談支援とケア マネジメント**

【獲得目標】

本人を中心とした個別の相談支援の実践に必要な相談支援の技術について説明できる。
自身の個別の相談支援実践について振り返り、維持・向上すべきことに気付く。個別の相談支援の実践例を振り返り、検討することで個別相談支援の能力の向上を図る。

【内容】

相談支援従事者現任研修

- ・個別の相談支援における関係性の理解、自他尊重などについての自己覚知を行い、①信頼関係の構築、②意思決定（本人を中心とした支援）、③モニタリングの機能について再確認し理解を深めるための講義を行う。
- ・上記講義を踏まえ、自身による個別の相談支援の実践についての振り返り及び自己評価を行う。自己評価により維持・向上すべき技術等についての気付きを得る。自己評価を他者と共有することにより気付きの幅を広げる。
- ・各受講者の相談支援実践例を活用し実践研究を行う。実践例の支援経過に対して、①本人の意向が明確になり優先されているか、②本人の言葉の意味の吟味ができるか、③支援者の都合が優先されていないか、④多職種連携が適切に図られているか、⑤既存の社会資源だけで調整されていないか、⑥結論に誘導するような支援になっていないか等について、自己評価を含め、総合的な視点で検討する。

実習体制の整備



相談支援従事者初任者研修を基盤に実習体制整備（基礎技術に関する実習）

相談支援 (ケアマネジメント) の 基礎技術に関する実習1	実習現場での相談支援（ケアマネジメント）のプロセスの経験を通じて実践に当たっての留意点や今後の学習課題等を認識する。	障害福祉サービス等を利用する障害児者への居宅訪問を行い、面接による情報収集・アセスメント、プランニングを行う。
相談支援 (ケアマネジメント) の 基礎技術に関する実習2	実習現場での相談支援（ケアマネジメント）のプロセスの経験を通じて実践にあたっての留意点や今後の学習課題等を認識する。	実践研究1（実践例の共有と相互評価1）における相互評価を踏まえ、必要に応じて追加の情報収集及び再アセスメントを実施し、プランニング内容の修正を行う。
地域資源に関する情報収集	相談支援（ケアマネジメント）に活用する地域資源の実際について理解する	地域（市町村・障害保健福祉圏域等）における地域資源（公的機関、障害福祉サービス・障害児支援サービス提供事業所、（自立支援）協議会）など）に関する情報を収集し、所定の書式に記録する。



障障発〇331第7号
令和3年3月31日

本研修で考えたい、都道府県研修 に向けた体制整備のポイント

計画相談支援等に係る令和3年度報酬改定の内容等及び地域の相談支援体制の充実・強化に向けた取組について

(2) 相談支援専門員養成制度の見直しと実地教育の実施体制の整備について

1) 相談支援専門員養成制度の見直しと実習の実施について

- 相談支援専門員の養成制度については、主任相談支援専門員の制度が創設され、養成が開始されたほか、令和2年度から相談支援専門員を養成する初任者研修、現任研修についてもカリキュラム改定等の制度改正を行い、その中では、初任者研修において実習を必須化したところである。
- これまで、人材養成については研修の実施主体となっていることから都道府県を中心とした取組としてきたところであるが、実地教育（OJT）の重要性が明らかになってきていることから、より現場に近いところでの教育を加えた養成体系としているところである。併せて、相談支援については、その過半において、市町村が指定権者もしくは実施主体となっていることからも、今後の実地教育の体制整備や初任者研修等における実習の実施に当たっては、市町村の積極的な関与が求められるものである。

各都道府県研修の再確認と今後の 研修企画に向けて

(令和2年度の研修企画のポイント資料)

特に検討が必要になると想定される科目毎のポイント

(1) 相談支援の実際(演習1日目・2日目)

【概要】

ケアマネジメントプロセスをモデルとなる演習事例を通じて体験的に学ぶ科目

【改定内容】

- ・6h(標準的には1日)から12h(標準的には2日)へ時間増
← 支給決定プロセスの変更・計画相談の対象者拡大に伴い、従来より重視してきたインテーク・アセスメントに加え、計画相談実務の内容が増加し、十分な時間が確保できなくなった。
- ・インテーク・アセスメントで1日、計画作成から終結までで1日を標準とする内容に改定。
- ・インテーカアセスメントを体験し、継続的な研鑽の必要性を体感する時間の確保。
- ・アセスメントにおいては、いわゆる「見立て」を重視し、自らの本人理解に基づき、ひとつの正解を探すのではなく、複数の仮説の中からその状況での最適な支援を考える内容に改定。
- ・サービス担当者会議をはじめとするケア会議の重要性や実際を体感できる時間を確保。
- ・原則として、小講義、個人演習、6名を1グループとするグループでの演習を繰り返す楔形の形式を想定。特に、複数の視点での合議を重視。

特に検討が必要になると想定される科目毎のポイント

(1) 相談支援の実際(演習1日目・2日目)つづき

【特に検討が必要になると想定されるポイント】

- ・インテーカアセスメントやアセスメントの演習の展開方法(特に演習講師への浸透)
- ・演習事例の作成
- ・サービス担当者会議等のロールプレイの展開方法

特に検討が必要になると想定される科目毎のポイント

(2) 相談支援の基礎技術に関する実習(演習と演習の間の期間に実施)

【概要】

- ① 「相談支援の実際」で体験したケアマネジメントプロセスを実地で演習。
- ② 地域の概要や資源の状況、(自立支援)協議会の状況を調査する演習。

【改定内容】

- ・従来から原則課していた実習であるが、告示に含まれる内容として追加。
　←以後の演習科目の前提となる実習であるため、必修化。
- ・課題について、基幹相談支援センター等において指導・助言を受けてくることを推奨。
　←今後の実地教育(OJT)へ繋がることを想定。

【特に検討が必要になると想定されるポイント】

- ・市町村や障害保健福祉圏域等の相談支援の実施地域との連携の検討。
❖特に、この研修についての検討のみならず、研修とOJTが連動する仕組み作りの検討の視点が重要。

特に検討が必要になると想定される科目毎のポイント

(3) 実践研究(演習3日目～5日目)

【概要】

- ① 実習で行った課題をもとに、複数の視点により自らの実践を検討し、気づきを得ることで、相談支援の実践力を涵養する。

【改定内容】

- ・受講生ひとりひとりに十分な時間を確保し、自らの実践について発表(報告)し、合議による検討を経験する内容に改定。
- ・スーパービジョンおよびケースレビュー(ケースレポート)の実際を体験。
- ・合議の場に参加する際の方法を体験。

【特に検討が必要になると想定されるポイント】

- ・都道府県において、各市町村や障害保健福祉圏域等の相談支援の実施地域において実践可能なスーパービジョンやケースレビューの方法を検討し、実地教育(OJT)と連動する体制を作る視点で検討を行うことが重要。
- ❖ 実地で行われる方法を初めて体験する場が初任者研修であるという位置づけ。

質の向上に向けた検討会(#5-#9)を踏まえた留意点

(1) 視点の追加やさらなる強調

- ・本人主体、エンパワメントの視点のさらなる強調
- ・セルフマネジメントとその支援の重要性
- ・研修への当事者の参画促進の視点(受講生・講師)
→ (2) 合理的配慮の実施の重要性

(2) 演習実施における合理的配慮

- ・従来の研修に障害者が参加するための合理的配慮
 - ・従来の研修のままでは修了が困難な障害者への合理的配慮
- ※合理的配慮については、今後ガイドラインへの加筆や具体例の紹介を予定

(1) 視点の追加やさらなる強調

- ・特に検討会での意見の多かった視点や現在検討中の視点

- ① 以下の視点を盛り込んだ演習事例の作成

- 【例】**

- ・各障害の特性理解等を盛り込んだ演習事例

- (コミュニケーションや本人の真意の理解に配慮を要する場合等)

- ・家族支援の視点の反映、逆に障害のある本人と親の相克の反映が行われた演習事例

- ・エンパワメント支援を意識した演習事例

- ② 当事者の講師や助言者(演習補助者)の積極的な配置

→ 今後加筆されたガイドラインや参考例を紹介予定。

1 本研修に関する資料の利活用について（1）

（1）研修資料について

- 本研修の研修資料を都道府県研修に活用することは差し支えない。
- ただし、各研修実施地域（都道府県）内で、以下の取組が重要。
 - ① 講師・関係者全員が研修の意図・構造・内容を咀嚼しながら共有し、
 - ② 人材育成体系の中に本研修を位置づけた上で、
 - ③ 研修の企画・運営をチームで行うこと。
⇒ 標準カリキュラムやシラバス、教材（ツール）、展開方法等詳細を提供するが、その意図を十分理解しつつ自都道府県にフィットした研修とすることが重要。
- 本研修の研修資料を使用する際は、引用ルールやマナーに留意すること。
 - ① 出典を示すこと。
 - ② 改変を加えた場合、改変したことを明示すること。